

神	奈	川	自	治	体	学	校
女	性	行	政	分	科	会	



男女共同参画からジェンダー平等へ...

とき：2022年 **11** 月 **13** 日 (日)

女性行政分科会

13時30分～16時30分

ところ：横浜市健康福祉総合センター
901号会議室

(JR/地下鉄桜木町駅下車徒歩3分・地図裏面)

参加費：全体会と分科会参加は1,000円
午後の分科会のみは700円

【プログラム】

★お話

「なぜ、ジェンダー平等が
進まないの？」

太田 啓子さん

(弁護士・湘南合同法律事務所)

★問題提起

★意見交換

★まとめ

講師：太田啓子さんプロフィール

2002年弁護士登録(神奈川県弁護士会、湘南合同法律事務所)。日本弁護士連合会両性の平等に関する委員会委員、神奈川県男女共同参画審議会委員等経験。

一般民事事件、家事事件(離婚等)を多く扱う。

著書「これからの男の子たちへ「男らしさ」から自由になるためのレッスン」(大月書店) 「憲法カフェへようこそ」(共著、かもがわ出版) 「これでわかった！超訳特定秘密保護法」(共著、岩波書店)。二児の母。

●2022年7月13日、世界経済フォーラム(以下、WEF)が、世界各国の男女平等の度合いを数値化した「ジェンダー・ギャップ指数2022」報告書を発表しました。今回の調査では、男女が完全に平等な状態を100%とした場合、全世界の達成率は68.1%という結果です。

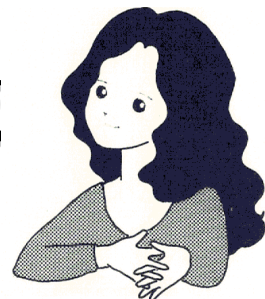
●収束の兆しが見えないコロナ禍、気候変動、大規模災害に加え、ロシアのウクライナ侵攻、紛争や難民問題など、世界が直面する課題がますます複雑化するなか、ジェンダー平等への歩みが停滞しているためです。

●その中でも、日本は世界146カ国中、116位。昨年と同じく主要先進国では最下位です。国の男女共同参画基本法や各自治体の男女共同参画プランは策定されていますが、なかなか、ジェンダー平等が進まないのが現状です。

●ジェンダー平等を実現するには、住民や自治体がすべき役割を一緒に考えましょう。

どなたでも
参加できます。 当日参加歓迎

どうしたら
ジェンダー平等が実現す
一緒に考えましょう。



★会場での飲食はできません。
コロナ感染防止にご協力ください

主催：神奈川県自治体問題研究所

電話・FAX:045-252-3948

女性行政分科会担当 小島八重子

連絡先:080-1148-7334

神奈川県自治体学校

女性行政分科会担当 小島 行

FAX

0467-74-0365

【参加申込書】

(ふりがな) お名前	
所属・団体等	さしつかえなければお書きください。
参加人数	
聞いてみたいこと 話したいこと	なんでもお書きください。

FAX : 0467-74-0365 またはメール : yaechan1@jcom.home.ne.jpにてお申し込みください

☆事前申し込みなくとも、当日の参加は大歓迎です。

☆資料数等の準備の参考にしますので、事前に申し込みをいただければ幸いです。

第50回神奈川県自治体学校

「危機の時代の地域と自治体～憲法をくらしにいかす」

11月13日(日) 9時30分～16時30分 横浜市健康福祉総合センター

★午前中の全体会 9時30分～12時30分

記念講演：「緊急事態条項と地方自治～ナチス・ドイツの教訓」

山根徹也(やまねてつや)さん(横浜市立大学教授)

★午後の分科会13時30分～16時30分(8つの分科会に分かれます)

◎民営化、公務労働・公共性 ◎環境・まちづくり ◎子育て・教育

◎平和・基地 ◎地域経済・産業 ◎社会保障 ◎暮らし ◎女性行政



会場案内

〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1
横浜市健康福祉総合センター
社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
JR京浜東北・根岸線
横浜市営地下鉄(ブルーライン) 桜木町駅下車